

様式第6号（第14条関係）

借上番号	第99001号
借上名	公用車借上（令和8年度）
借上場所	西海市地内
借上の種類	車両（軽トラ、バス含む）（借上）

請負人 住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2260番地 株式会社 西海クリエイティブカンパニー 代表取締役 宮里 賢史
--------------	---

公表期限	令和9年 2月28日まで
------	--------------

契約年月日	令和8年 2月24日
第1回 契約変更年月日	令和8年 3月30日
第2回 契約変更年月日	令和8年 4月13日
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	1, 837, 440円
第1回 変更請負代金金額	1, 837, 440円
第2回 変更請負代金金額	1, 829, 300円
第 回 変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和8年 4月 1日
	竣工年月日	令和14年 3月31日
第1回 変更竣工年月日	令和14年 4月12日	
第2回 変更竣工年月日	令和14年 4月12日	
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

公用車のリース化（メンテナンス業務委託）については、令和3年11月10日付け発議の「公用車のリース化による脱炭素・デジタル化の取り組みについて（方針決定）」にて、地域商社を介して取り組みを進めるという方針により決定されたため。

契 約 内 容 一 覧 表(借上)

令和8年度

概 要
令和4年度（当初契約）から実施している公用車のリースバックについて、令和8年度に新規で車両を迎えるにあたって、リースを行うもの。対象車両：1台 スズキ エブリイ
第1回 変更概要
本来令和8年3月中に納車予定だったが、納車が遅延すると申し出あり、登録予定に借上期間を変更する。 借上期間：令和8年4月1日から令和14年3月31日 → 令和8年4月1日から令和14年4月12日
第2回 変更概要
2026年3月31日に改正地方税法が可決され、自動車税環境性能割（旧 取得税）が廃止されたことに伴い、今回契約の車両は2026年4月13日に自動車登録を行ったため、自動車税環境性能割は課税されないため、契約変更を行うもの。 72か月分の取得税相当分（110円/月）を減額
第 回 変更概要

第1回 変更理由条項
本来令和8年3月中に納車予定だったが、納車が遅延すると申し出あり、登録予定に借上期間を変更するもの。
第2回 変更理由条項
2026年3月31日に改正地方税法が可決され、自動車税環境性能割（旧 取得税）が廃止されたことに伴い、今回契約の車両は2026年4月13日に自動車登録を行ったため、自動車税環境性能割は課税されないため、契約変更を行うもの。 72か月分の取得税相当分（110円/月）を減額する。
第 回 変更理由条項